

第 8 表 小売物価地域差指数 (総合及び食料指数)

本表は「小売物価統計調査」を実施している全国主要都市54について作成されたもので、従来3カ月ごとに4期に分けて計算していたが、その必要性が少なくなったので32年からは年平均についてのみ算出されている。計算方法は、(1)従来27年ウエイトを固定的に用いていたが、これを価格と同じ年のウエイト(32年ウエイト)にしたこと、(2)家賃を計算から除いたことの2点が改められた。また指数算式はラスパイレス式である。

都 市	28 都 市 = 100				東 京 = 100				
	32 年		31 年		32 年		31 年		
	総 合	食 料	総 合	食 料	総 合	食 料	総 合	食 料	
東 横 名 京 古	京 浜	105.5	104.4	104.0	102.7	100.0	100.0	100.0	100.0
	屋 舎	102.5	100.9	101.6	101.1	97.2	96.6	97.7	98.4
	都 都	104.2	104.2	101.4	100.6	98.8	99.8	97.4	97.9
		104.7	105.0	105.2	103.9	99.2	100.6	101.2	101.2
大 阪	104.6	105.9	103.2	102.2	99.1	101.4	99.2	99.5	
神 札 帯 青 盛	戸 崎	107.2	106.8	103.9	102.9	101.6	102.3	99.9	100.1
	広 森	102.4	102.5	104.3	102.4	97.1	98.2	100.3	99.7
	岡 岡	103.7	102.2	104.6	104.1	98.3	97.9	100.5	101.3
		96.9	95.8	98.3	98.7	91.8	91.8	94.5	96.0
仙 秋 山 福 水	台 田	98.2	93.3	99.7	98.5	93.1	89.4	95.8	95.9
	形 島	96.2	94.8	97.7	99.1	91.2	90.8	93.9	96.6
	戸 戸	95.3	94.5	96.2	96.7	90.3	90.5	92.4	94.1
		95.6	94.0	97.4	97.0	90.6	90.6	93.6	94.4
宇 前 高 浦 干	宮 橋	94.9	93.3	94.6	93.9	90.0	89.4	91.0	91.4
	崎 和	97.2	94.8	96.7	95.8	92.1	90.8	92.9	93.3
	葉 葉	96.2	94.4	96.5	95.9	91.2	90.4	92.8	93.4
		99.7	98.2	98.6	98.0	94.5	94.1	94.8	95.4
新 富 金 福 甲	鴻 山	98.9	98.2	99.1	97.5	93.7	94.1	95.2	94.9
	沢 井	102.4	101.6	100.8	101.8	97.1	97.3	96.9	99.1
	府 府	103.2	105.1	103.4	104.7	97.8	100.7	99.4	101.9
		101.1	102.5	100.3	101.7	95.8	98.2	96.4	99.0
長 松 岐 静 浜	野 本	98.8	97.1	99.2	97.8	93.6	93.0	95.4	95.2
	草 岡	95.1	93.7	97.4	97.7	90.1	89.8	93.7	95.1
	松 松	99.8	99.6	98.9	98.3	94.6	95.4	95.0	95.7
		98.8	100.0	98.3	97.5	93.6	95.8	94.6	94.9
松 大 奈 和	阪 津	99.2	99.5	100.0	100.0	94.0	95.3	96.1	97.3
	良 山	97.6	99.4	97.6	98.1	92.5	95.2	93.8	95.5
		98.2	100.0	98.1	99.4	93.1	95.8	94.3	96.8
		100.2	100.4	100.2	99.7	95.0	96.2	96.3	97.1
鳥 松 岡 広 山	取 江	102.4	104.2	101.3	103.4	97.1	99.8	97.3	100.8
	山 山	102.4	105.9	102.0	103.8	97.1	101.4	98.1	101.0
	島 口	93.1	95.7	94.3	95.8	88.2	91.7	90.7	93.2
		95.7	94.2	95.4	94.2	90.7	90.2	91.7	91.8
防 德 高 松 今	府 島	100.9	100.6	100.1	99.8	95.6	96.4	96.2	97.1
	松 山	101.3	100.2	101.3	100.2	96.0	96.0	97.4	97.5
	治 治	100.4	101.5	99.8	101.6	95.2	97.2	96.0	98.9
		99.1	99.3	98.8	99.2	93.9	95.1	95.0	96.6
高 福 佐 長 熊	知 岡	96.8	99.5	97.2	98.3	91.8	95.3	93.4	95.7
	賀 崎	97.9	99.4	97.2	98.0	92.8	95.2	93.5	95.4
	本 本	97.6	98.9	97.2	97.3	92.5	94.7	93.5	94.7
		95.4	96.8	95.6	97.7	90.4	92.7	91.9	95.1
大 宮 都 鹿	知 岡	97.9	103.1	100.1	101.8	92.8	98.8	96.2	99.1
	賀 崎	102.1	104.4	102.5	102.1	96.8	100.0	98.5	99.4
	本 本	98.0	96.1	99.2	97.7	92.9	92.0	95.3	95.1
		99.3	101.1	99.5	99.9	94.1	96.8	95.6	97.3
大 宮 都 鹿	分 崎	96.9	97.0	99.0	99.1	91.8	92.9	95.2	96.5
	城 島	98.5	101.1	98.5	100.9	93.4	96.8	94.7	98.2
		96.6	97.7	97.6	99.4	91.6	93.6	93.9	96.7
		95.3	94.5	97.7	98.0	90.3	90.5	94.0	95.4
見		97.2	98.9	99.3	99.3	92.1	94.7	95.1	96.6

第 16 章
賃 金 及 び 労 働

(注) 1. 31年の指数は家賃を計算から除いた1~3月、4~6月、7~9月、10~12月の指数を単純算術平均したものである。
2. 総理府統計局調 (小売物価統計調査報告)。

第16章 賃金及び労働

(1) 賃金水準動向の概況

30年下半期以来引続く経済規模拡大の基調も、32年に入っては旺(おう)盛な内需に支えられた輸入増大の傾向が益々顕著になる一方、輸出も伸悩みを続けたため、国際収支は急激に悪化して来た。このため春以降は公定歩合の引上げ、財政投融资の繰延べなど一連の財政、金融引締め政策が相次いで実施され、これが各方面に浸透したため経済基調も停滞に転じ、年末に至るにしたがって深化の様相をみせた。

こうした経済変動の影響が労働部門に波及するのは、過去の例からみてかなり時間的なズレをとまなうのが普通で、労働者の賃金水準もようやく32年秋ごろより停滞のキザシをみせはじめたようである。これを産業総数の現金給与総額(名目賃金)でみると、対前年比は6.3%増(31年は7.5%増)で26年以降最も低い増加率にとどまった。また32年上半期の対前年同期増加率が6.1%(30年同期4.5%31年同期6.4%)であったのに反し、下半期は6.6%で30年同期の8.9%、31年同期の8.2%をかなり下回っており、下半期で伸悩んでいるのが注目される。これらの増加率には依然臨時給与の増加が強く反映されているが、経済変動にとまなう企業の賃金支払能力の変動とやや密接な関連をもつ賞与などの臨時給与が年末の支給期で伸悩み、31年の増加率に及ばなかったことが少からず影響したものとみられる。

このように産業総数でみた上昇鈍化の傾向は定期的給与でもみられ、対前年4.4%増(31年は4.8%増)に落ちて、28年以降統落歩調をたどったことになる。これは新卒卒入職期の大幅な雇用増加が平均賃金を引下げる作用をしたこと、また生産増加の停滞や一部産業での操短の開始、残業の規制がおこなわれ生産奨励給、能率給や超過勤務手当などの賃金部分の増加が抑制されたことが要因とみられる。

一方32年の実質賃金は以上のように名目賃金の停滞および消費者物価の漸騰傾向により注目すべき動向をみせた。すなわち31年末よりあらわれた消費者物価のジリ高歩調はその後も引き続き前年同期を3~4%上回る水準で持続したため、産業総数の実質賃金は名目賃金の場合より一層その停滞性が顕著となり、8、9、11月には前年同期の水準を下回るといふ最近にない現象を示した。

(2) 産業別平均賃金の上昇傾向

以上の賃金水準の動向を、さらに産業別について観察してみると、まず現金給与総額の31年に対する上昇率では、建設業の9.8%増が最も高く、ついで運輸通信公益事業8.4%増、不動産業7.8%増、金融保険業7.1%増、卸売小売業6.4%増で、最低は製造業の5.7%増である。31年平均の同じ上昇率では産業中最低位にあった運輸通信公益事業の伸びが回復上昇している反面、産業中最も高い上昇率を示した製造業が32年ではかなり低下して、不動産業とともに前年同期の上昇率を下回った。同じくきまって支給する給与の対前年上昇率をみると、運輸通信公益事業の6.6%増が最高で、ついで金融保険業6.4%増、建設業5.8%増、卸売小売業4.1%増、製造業3.7%増で最低は不動産業の3.2%増となっている。前年では低調であった運輸通信公益事業、金融保険業、卸売小売業などが若干回復増加を示したのに反し、前年では増加の幅が大きかった製造業、建設業、不動産業がともに32年で低下したのが特徴である。

このように賃金上昇に停滞のキザシがみられるのは主として製造業であり、この製造業を中分類にみても、前年低調であった投資財生産財関連部門の業種を中心に低調で、前年のような著しい伸びが影をひそめている。すなわち給与総額の対前年増加率が10%以上であったのは食料品、石油、石炭製品の2業種(31年は7業種)のほか、機械、家具、装備品、金属製品、印刷、出版の増加率が比較的目的程度である。これに反し5%以下の増加にとどまったものが11業種(31年は5業種)に及んでおり、全般に賃金上昇の伸びはかなり鈍っている。またこれら製造業の一般的傾向としては、前年来の好調な上昇テンポを32年上半期において持続したが、下半期半ばよりしだいにその伸びが弱

まりはじめていることがあげられる。

(3) 賃金格差の変化

賃金格差の動向をみると、これは近年軽微ながら拡大の傾向を続けているが、32年に入っても依然この傾向をみせているものに男女別格差、労職別格差がある。また産業大分類の最高、最低産業間の賃金格差も、産業中最低位にある製造業の賃金上昇がかなり鈍ったので、最高の金融保険業とのひらきが31年よりも若干広がった。製造業中分類の最高、最低産業間のひらきも、29年まで縮小する傾向にあったが、30年以降拡大傾向に転じ、32年に入ってもこれがみられる。しかし事業所の規模別賃金格差は、産業総数が27年以降、製造業では28年以降、規模500人以上の給与総額に対する規模100~499人と、規模30~99人の格差指数が一貫して低下し続け、その差が拡大する傾向をみせてきたが、この基調は32年でやや変化し、格差が若干縮小されたのが注目される。

(4) 労働力の需給

32年における経済情勢は、一昨年から続いた神武景気で、前期は上昇傾向をたどったが、5月以来の金融引締めで、急速に景気は後退し縮小の傾向に入った。この引締めの効果は流通部門から漸次、本格的に生産段階へと波及し生産の調整が進行するに至り、年末にはわが国の経済はデフレの様相を濃くした。労働経済もこのような経済基調の転換に伴って、後期に入ると雇用の減少、労働市場における需給関係の低調、実質賃金の停滞などの傾向をみせはじめた。

これを数字でみると、常用及び臨時の一般求職1カ月平均は99,924人で6%、また1カ年を通じた新規求職者数は456,056人で15%と、いずれも前年より増加しているが、一方職場からの求人数は、1カ月平均41,245人(前年より3%増)と、その増加率が求職者の伸びより低調であった。

なお、年間を通じた求職に対する求人の比は前年の32.4%に対し41.3%、また、求職に対する就職の割合は、前年の12%に対し13%とそれぞれ上昇しているのは、過去の好況の影響が残っていたためであり、労働経済はそれほど悪化の段階にまではいたらなかったと思われる。

次に日雇求職者の出頭数をみると、年間総数は8,348千人で、これに対する求人数は7,665千人(求職者の91.8%)で、これをそれぞれに前年比較すると、求職者で1%、求人数で4%、とわずかながら減少している。

なお上記のうち就労延数は7,203千人で、求人延数の93.9%と、前年の96.8%には及ばなかった。また就労先の百分比は、民間事業32%、公益事業10%、失業対策事業54%、その他4%となっており、前年の民間事業31%、公共事業9%、失業対策事業58%、その他2%と比較し、失業対策事業以外はすべて増加をみている。

(5) 労働争議

本年発生した争議件数は266件、参加人員104,974人で、前年の219件、67,299人に比しいずれも増加となっている。争議行為を伴った件数は、28年、30年に続いて3番目に多くなっている。

これは前年の経済界の好況にくらべて、本年は金融引締めによる不況のあらわれと、また春季賃上斗争、夏季、年末一時金斗争等の経済斗争が多くみられたためである。また3、6、7、11、12月各々が30件をいずれも越えているのが目立った。またこれを産業別にみると、運輸業が32件、化学工業の31件、繊維業の26件等が多く、これに反して金属製品製造業が11件、機械製造業が17件と少いのが目立っている。なお要求別には、一時要求が122件(45.8%)、次いで賃金増額が88件(33%)となっている。

一方、解決状況をみると、265件の内、自主交渉で妥結しているのが192件、地労委のあっせんで解決したものが65件となっており、要求に対しては妥協が247件は当然のこととして、不貫徹が12件、貫徹が6件となっている。

なお、本年中の争議のなかで、糞尿清掃業や医療機関、映画業等の争議がみられたのは組織拡大運動、経営者側の労働問題に対する認識の点から注目してよい事実といえよう。

第1表

産業別常用労働者の1人

本表は「毎月勤労統計調査」によつたものである。これは常用労働者30人以上の事業所を一定の比率で抽出調査し、30人以上の賃、購代金等を差引かない以前の総額のことである。鉱業、武器製造業、煙草製造業、その他の修理業については調査事業所昭和30年5月に標本設計の変更、調査事業所の抽出替などを行つたため、30年4月以前の旧調査による結果と、30年5月以降の

産業分類	昭和27年平均	昭和28年平均	昭和29年平均	昭和30年平均	昭和31年平均	昭和32年平均	1月
産業総数 (建設業及びサービス業K84, 85, 88を含まず)	15 607	17 957	19 154	20 025	21 313	22 664	19 729
D 鉱業
F 製造業	13 647	15 528	16 401	17 238	18 783	19 861	16 223
19 武器製造業
20 食料品製造業	10 443	12 099	13 867	14 560	15 620	17 666	13 839
21 煙草製造業
22 繊維業	10 366	11 481	11 864	12 500	13 948	14 646	11 741
23 衣服及び身廻品製造業	8 612	9 649	10 596	11 355	11 603	12 135	10 002
24 木材及び木製品製造業	9 798	12 486	14 171	14 434	15 038	15 104	12 852
25 家具及び装備品製造業	...	14 062	14 655	14 209	15 002	16 305	13 795
26 紙及び類似品製造業	17 930	19 281	17 188	18 795	18 494	19 290	16 838
27 印刷出版及び類似産業	16 130	17 803	19 298	20 158	22 725	24 423	19 997
28 化学工業	15 329	17 533	19 518	20 961	22 617	23 249	18 917
29 石油及び石炭製品製造業	22 476	19 312	21 005	23 385	17 325
30 ゴム製品製造業	11 686	13 556	14 469	15 921	18 174	18 226	14 604
31 皮革及び皮革製品製造業	20 519	17 807	16 905	17 664	16 780
32 ガラス及び土石製品製造業	14 668	16 710	19 586	18 774	18 425	18 935	15 974
33 第一次金属製造業	17 189	19 524	20 302	21 928	24 533	26 196	20 855
34 金属製品製造業	13 827	16 010	17 004	17 243	17 927	19 289	15 750
35 機械製造業	15 162	17 490	17 735	18 117	20 848	22 785	17 060
36 電気機械器具製造業	15 236	15 955	15 970	17 827	18 937	19 373	15 541
37 輸送用機械器具製造業	16 403	19 374	20 468	21 027	23 574	24 594	23 332
38 医療機械、理化学機械、写真機、光学機械器具及び時計製造業	...	17 335	18 318	17 122	17 346	17 731	15 804
39 その他の製造業	8 545	9 814	10 944	13 363	14 049	14 381	12 107
G 卸売及び小売業	19 298	21 545	22 512	21 680	22 424	23 863	22 622
H 金融及び保険業	23 542	26 817	27 265	27 952	29 409	31 509	23 577
I 不動産業	20 047	21 367	23 044	18 571
J 運輸通信及びその他の公益事業	16 995	20 434	22 658	24 446	25 953	28 144	27 446
E 建設業	12 801	16 110	17 359	18 270	19 839	21 780	19 800
K84 自動車修理業及びガレーチ業	16 384	16 289	17 209	16 461
K85 その他の修理業
K88 医療保健業	18 555	17 949	18 867	19 626

(注) 単位：円。 資料 大阪府総務部統計課

平均月間現金給与総額

全事業所に対応するものとして推計された結果である。現金給与総額とは、定期、臨時給与の一切を含み、所得税、貯金、組合費が極少のため掲げていないが、産業総数及び製造業の結果はこれら公表から除外した産業も含んだものである。なお本調査は新調査による結果とは若干の峻違がある。したがって時系列的な比較を行う場合は第4表の賃金指数によられたい。

2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
18 999	19 560	19 778	19 494	25 462	27 255	20 353	19 973	19 305	19 620	42 446
...
17 299	16 448	17 294	17 231	21 885	25 547	18 208	17 104	16 916	17 399	36 782
...
14 315	15 011	15 380	15 149	23 038	19 553	16 282	15 760	14 901	16 251	32 508
...
12 606	11 748	12 455	11 877	18 094	15 532	15 838	12 678	12 556	13 075	27 557
...
10 725	10 370	11 850	10 321	14 109	11 662	12 022	11 131	11 348	11 339	20 739
...
13 518	14 245	14 765	13 794	13 603	13 280	13 591	14 195	13 303	13 406	13 228
...
14 921	14 910	15 776	15 323	16 018	16 788	15 510	16 423	15 960	15 143	25 097
...
18 364	16 286	16 892	17 629	20 155	25 331	15 983	17 412	16 037	16 422	34 129
...
20 368	19 536	21 061	20 627	27 680	29 771	22 686	20 231	21 634	22 045	47 443
...
19 312	18 447	18 966	18 950	26 895	33 370	19 729	19 292	19 258	19 472	46 378
...
21 351	19 882	17 307	30 322	21 043	27 302	21 051	20 296	18 066	17 837	48 841
...
16 447	15 568	16 175	15 589	21 133	20 967	17 574	15 396	15 614	15 998	23 642
...
17 372	15 282	15 764	16 443	15 487	24 525	15 295	15 931	15 611	17 108	26 374
...
16 704	16 423	16 929	16 850	18 362	24 419	17 743	16 920	16 873	17 104	32 894
...
22 107	22 217	23 154	22 032	28 520	39 153	22 552	21 895	21 366	22 089	48 410
...
17 100	16 719	17 339	16 908	21 815	22 141	17 389	17 469	17 343	17 402	34 089
...
20 701	18 356	19 752	23 163	23 543	29 847	19 916	19 809	19 442	20 234	41 602
...
16 712	15 503	16 644	15 839	20 391	26 775	15 864	15 823	15 863	15 853	41 674
...
21 966	20 659	21 672	21 079	24 241	36 903	22 939	21 294	20 390	21 386	29 266
...
17 354	16 816	16 392	14 519	19 248	21 123	15 654	15 466	15 038	15 052	30 301
...
13 203	12 697	13 330	12 761	14 157	17 184	13 875	13 169	13 014	13 511	23 559
...
18 962	18 972	21 261	20 621	29 205	26 524	21 644	19 989	20 263	20 187	46 109
...
23 167	40 755	28 000	24 791	36 003	32 702	23 723	39 906	26 401	26 046	53 040
...
18 261	18 045	20 271	20 107	29 416	28 468	18 292	18 422	19 320	20 608	46 749
...
23 202	23 691	24 257	24 533	31 202	31 853	25 020	23 523	24 185	24 428	54 389
...
18 526	19 621	18 703	18 543	23 877	25 916	19 978	18 441	18 956	18 798	40 206
...
16 310	16 436	15 774	14 909	15 405	20 097	15 868	15 712	15 802	15 620	28 109
...
...
16 052	15 799	16 459	16 427	21 126	18 854	19 721	16 286	18 035	16 652	31 371

第2表 産業別生産労働者の1人

本表は「毎月勤労統計調査」によつたものである。第1表項注参照。「生産労働者」とは生産物の生産される現場において生産業務、生産工程にか
業しない職長、組長等の監督的労働者は除かれる。なお本調査は昭和30年5月に標本設計の変更、調査事業所の抽出替などを行つたため30年4月以

Table with 8 columns: 産業分類, 昭和27年平均, 昭和28年平均, 昭和29年平均, 昭和30年平均, 昭和31年平均, 昭和32年平均, 1月. Rows include categories like 19 武器製造業, 20 食料品製造業, etc.

(注) 単位：円。資料 大阪府総務部統計課

第3表 産業別管理事務及び技術労働

本表は「毎月勤労統計調査」によつたものである。第1表項注参照。「管理事務及び技術労働者」とは生産労働者以外の常用労働者をいい、管理、
員と同じ給与規則によつて、給与をうける者は含める。なお、本調査は昭和30年5月に標本設計の変更、調査事業所の抽出替などを行つたため30年

Table with 8 columns: 産業分類, 昭和27年平均, 昭和28年平均, 昭和29年平均, 昭和30年平均, 昭和31年平均, 昭和32年平均, 1月. Rows include categories like 19 武器製造業, 20 食料品製造業, etc.

(注) 単位：円。資料 大阪府総務部統計課

平均月間現金給与総額

んする記録業務と密接な関連ある業務に従事する労働者のことであるが「管理事務及び技術労働者」に該当する業務に従事する事務員、技術員及び作
前の旧調査による結果と30年5月以降の新調査の結果との間に若干の差違がある。したがつて時系列的な比較を行う場合は注意されたい。

Table with 12 columns: 2月, 3月, 4月, 5月, 6月, 7月, 8月, 9月, 10月, 11月, 12月. Rows include categories like 15 199, 14 278, 15 113, etc.

者の1人平均月間現金給与総額

経理、営業、人事、福利、厚生、研究等の部門に働く労働者のことである。重役や理事者であつても事務職員を兼ねて一定の職務に従事し、一般職
4月以前の旧調査による結果と30年5月以降の新調査の結果との間に若干の差違がある。したがつて時系列的な比較を行う場合は注意されたい。

Table with 12 columns: 2月, 3月, 4月, 5月, 6月, 7月, 8月, 9月, 10月, 11月, 12月. Rows include categories like 23 634, 23 025, 23 956, etc.

第4表

産業別賃

金指数 (現金給与総額)

本表は「毎月勤労統計調査」によつたものである。この指数は昭和30年5月に標設計の変更、調査事業所の抽出替を行ったため、30
またこの指数は、従来27年基準を今回30年基準に組替えたものであるが、産業総数は33年5月より建設業を含むことになり、これ

年4月以前の旧調査による結果と30年5月以降の新調査の結果との間に若干の差違があるため、これを補正、接続したものである。
に接続した指数とするため、この組替えと同時に30年以降建設業を含めて算出したものである。

産業分類	昭和27年 平均	昭和28年 平均	昭和29年 平均	昭和30年 平均	昭和31年 平均	昭和32年 平均	1 月
産業総数 (サービス業K84.85.88を含まず)	100.0	107.4	114.4	99.8
D 鉱業
F 製造業	76.9	87.3	92.7	100.0	110.3	116.7	95.3
19 武器製造業
20 食料品製造業	71.7	83.1	95.3	100.0	107.2	121.3	95.1
21 煙草製造業
22 紡織業	82.2	91.1	94.2	100.0	112.6	117.6	94.2
23 衣服及び身廻品製造業	82.0	91.9	100.9	100.0	98.4	103.0	84.9
24 木材及び木製品製造業	64.4	82.0	93.1	100.0	106.6	107.1	91.2
25 家具及び装備品製造業	76.1	107.4	116.7	100.0	107.4	116.7	98.8
26 紙及び類似品製造業	86.5	93.0	83.0	100.0	113.5	97.3	85.0
27 印刷出版及び類似産業	78.7	86.9	94.2	100.0	113.5	122.0	99.9
28 化学工業	71.4	81.7	90.9	100.0	109.0	112.1	91.1
29 石油及び石炭製品製造業	57.0	69.8	92.9	100.0	116.9	130.2	96.5
30 ゴム製品製造業	75.5	87.5	93.4	100.0	112.9	113.2	90.7
31 皮革及び皮革製品製造業	92.4	103.5	98.8	100.0	101.9	106.6	101.2
32 ガラス及び土石製品製造業	69.9	93.4	102.8	100.0	102.8	105.7	89.2
33 第一次金属製造業	76.2	86.6	90.0	100.0	113.3	121.0	96.3
34 金属製品製造業	76.3	88.3	93.8	100.0	106.3	114.3	93.4
35 機械製造業	82.8	95.5	96.9	100.0	115.6	126.3	94.6
36 電気機械器具製造業	82.4	86.3	86.4	100.0	107.9	110.4	88.5
37 輸送用機械器具製造業	76.7	85.8	95.7	100.0	112.9	117.7	111.7
38 医療機械、理化学機械、写真機 光学機械器具及び時計製造業	72.5	85.8	90.7	100.0	109.9	112.3	100.1
39 その他の製造業	100.0	106.3	110.8	91.7
G 卸売及び小売業	83.5	93.2	97.4	100.0	106.4	113.2	108.3
H 金融及び保険業	82.3	93.7	95.3	100.0	106.3	113.9	85.2
I 不動産業	100.0	104.9	113.2	91.2
J 運輸通信及びその他の公益事業	71.6	86.1	95.5	100.0	104.8	113.7	110.8
E 建設業	71.6	90.1	97.1	100.0	107.6	118.1	107.4

2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月
96.0	99.0	99.8	98.4	128.4	137.5	102.9	100.6	97.6	99.0	214.1
...
101.6	96.6	101.6	101.2	128.6	150.1	107.0	100.5	99.4	102.2	216.1
...
98.3	103.1	105.6	104.0	158.2	134.3	111.8	108.2	102.4	111.6	223.2
...
101.2	94.3	100.0	95.3	145.2	124.7	127.1	101.8	100.8	104.9	221.2
91.1	88.0	100.6	87.6	119.8	99.0	102.1	94.5	96.3	96.2	176.0
95.9	101.0	105.9	97.8	96.5	124.3	112.4	100.6	94.3	95.1	170.5
106.8	106.8	112.9	109.7	114.7	120.2	111.0	117.6	114.2	108.4	179.7
92.6	82.1	85.2	88.9	101.7	127.8	80.6	87.8	80.9	82.8	172.1
101.0	97.6	105.3	103.1	138.3	148.8	113.1	101.1	108.1	110.2	241.8
93.1	88.9	91.4	91.3	129.6	160.8	95.1	92.9	92.8	93.9	223.5
118.9	110.7	96.4	168.8	117.2	152.0	117.2	113.0	100.6	99.3	271.9
102.2	96.7	100.5	96.8	131.2	130.3	109.1	95.6	97.0	99.4	209.0
104.7	92.1	95.1	99.2	93.3	147.9	92.2	96.0	94.2	103.1	159.1
93.2	91.6	94.5	94.1	102.4	136.3	99.0	94.4	94.1	95.5	183.6
102.1	102.6	106.9	101.8	131.7	180.9	104.2	101.1	98.7	102.1	223.6
101.4	99.2	102.8	100.2	129.4	131.3	103.1	103.6	102.8	103.2	202.1
114.8	101.8	109.5	128.5	130.5	165.5	110.4	109.9	107.8	112.2	230.7
95.2	88.3	94.8	90.2	116.1	152.5	90.4	90.1	90.4	90.3	237.4
105.1	98.9	103.8	100.9	116.0	176.7	109.8	101.9	97.6	102.4	188.0
109.9	106.5	103.8	92.0	121.9	133.8	99.1	98.0	95.2	95.4	191.9
100.1	97.2	102.6	97.7	110.3	134.5	104.0	98.2	98.4	103.4	192.1
90.0	90.0	100.9	97.8	138.6	125.9	102.7	93.9	96.2	95.8	218.8
83.7	147.3	101.2	89.6	130.1	118.2	85.8	144.3	95.4	94.2	191.7
89.7	88.6	99.6	98.7	144.5	139.8	89.8	90.5	94.9	101.2	229.6
93.7	95.7	98.0	99.1	126.0	128.6	101.0	95.0	97.7	98.6	219.6
100.5	106.4	101.4	100.6	129.5	140.5	108.3	100.0	102.8	101.9	218.0

第4表

産 業 別 賃

「きまつて支給する給与」とは労働者の行った労働に対し、あるいは労働者によって定められている支給条件、算定方法によつて3カ月未満の期間

産 業 分 類	昭和27年 平 均	昭和28年 平 均	昭和29年 平 均	昭和30年 平 均	昭和31年 平 均	昭和32年 平 均	1 月
産 業 総 数 (サービス業K84.85.88を含まず)	100.0	104.9	109.6	105.9
D 鉱 業
F 製 造 業	78.1	87.7	93.8	100.0	106.8	110.7	103.3
19 武器製造業
20 食料品製造業	75.4	83.9	98.3	100.0	106.1	117.0	108.0
21 煙草製造業
22 紡 織 業	81.4	89.4	94.6	100.0	107.1	108.8	101.4
23 衣服及び身廻品製造業	81.3	90.5	97.9	100.0	99.0	103.7	92.4
24 木材及び木製品製造業	67.2	84.2	95.0	100.0	105.8	104.7	98.6
25 家具及び装備品製造業	75.8	90.8	97.7	100.0	104.5	111.6	97.5
26 紙及び類似品製造業	82.2	87.6	84.3	100.0	104.7	104.5	102.1
27 印刷出版及び類似産業	75.8	83.5	91.5	100.0	113.9	117.5	109.2
28 化 学 工 業	73.7	84.4	92.8	100.0	106.7	111.2	108.1
29 石油及び石炭製品製造業	91.6	108.0	127.9	100.0	94.8	100.3	98.8
30 ゴム製品製造業	80.5	89.6	93.5	100.0	107.3	110.2	103.6
31 皮革及び皮革製品製造業	90.0	99.0	95.4	100.0	103.8	108.7	101.8
32 ガラス及び土石製品製造業	71.0	79.5	90.2	100.0	103.3	105.1	99.2
33 第一次金属製造業	77.7	87.1	91.5	100.0	107.4	110.8	105.2
34 金属製品製造業	78.9	89.9	96.1	100.0	102.0	108.6	97.6
35 機 械 製 造 業	83.1	93.6	95.7	100.0	109.2	117.0	103.6
36 電気機械器具製造業	85.7	89.2	91.3	100.0	106.3	105.7	104.0
37 輸送用機械器具製造業	77.8	89.9	94.6	100.0	108.4	116.5	103.0
38 医療機械、理化学機械、写真機 光学機械器具及び時計製造業	76.1	88.8	93.5	100.0	109.1	112.2	107.4
39 その他の製造業	100.0	107.5	109.4	99.3
G 卸 売 及 び 小 売 業	82.8	91.0	96.7	100.0	103.4	107.7	108.8
H 金 融 及 び 保 険 業	82.6	91.2	94.6	100.0	104.1	110.8	108.5
I 不 動 産 業	100.0	105.3	108.6	109.3
J 運輸通信及びその他の公益事業	71.8	85.7	95.1	100.0	104.0	110.8	111.7
E 建 設 業	71.1	86.4	96.2	100.0	106.4	112.6	107.4

(注) 資料 大阪府総務部統計課

金 指 数 (続) (きまつて支給する給与)

働者の状態に従つて労働契約、団体協約、または事業所の給与規則等によつて支給される給与のことで、賞与など臨時給与は含まない。

2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月
109.8	106.7	110.9	108.5	109.7	109.3	108.7	110.3	110.0	111.6	113.5
...
112.5	107.9	112.8	109.1	111.4	110.5	109.4	112.6	110.8	113.6	114.7
...
112.7	108.9	117.1	114.2	116.5	117.0	119.7	120.0	119.2	122.3	125.6
...
111.3	104.5	110.2	105.7	108.8	108.7	106.8	112.6	109.3	113.2	113.5
104.2	100.7	105.8	100.3	103.8	102.2	100.4	107.6	107.2	109.0	110.2
103.7	109.3	113.5	105.8	104.3	101.9	104.3	108.9	102.0	102.8	101.5
111.2	108.5	115.0	114.2	112.1	109.8	110.2	114.0	113.3	112.8	120.2
116.0	103.1	106.5	104.6	105.1	102.8	100.9	102.2	101.3	103.7	105.7
116.8	115.6	121.0	114.8	115.6	115.6	116.8	119.7	119.6	121.9	123.0
112.7	107.0	110.0	110.6	110.9	111.5	111.3	112.6	112.4	112.9	113.9
105.0	97.5	98.7	99.1	102.9	96.7	99.5	103.5	102.2	101.7	97.6
116.8	110.5	114.8	110.7	110.7	110.6	105.5	108.9	110.8	113.5	110.0
116.2	102.2	105.4	99.9	103.6	112.8	102.3	106.5	104.4	114.4	134.9
104.9	102.0	106.8	105.1	104.3	103.0	103.7	106.8	105.9	108.4	110.8
112.2	111.4	114.2	111.8	111.9	110.5	108.4	111.0	107.7	111.8	113.2
110.0	106.1	110.7	106.3	108.6	108.0	106.2	111.9	110.2	112.0	115.8
114.9	111.1	118.7	114.9	121.6	119.8	116.4	120.7	118.5	122.4	121.1
109.7	103.8	108.5	102.5	105.1	104.3	103.6	106.4	105.9	106.4	108.1
115.4	109.6	113.7	111.5	114.6	112.1	111.5	112.1	113.4	116.4	112.1
126.1	115.1	116.4	105.3	111.8	108.1	110.0	112.4	108.3	109.4	115.9
110.9	106.6	113.1	108.2	109.7	109.6	109.1	108.7	109.0	114.1	114.0
106.8	106.0	108.6	107.3	106.7	107.1	108.0	108.2	107.5	108.1	109.4
106.3	106.8	112.5	110.5	111.2	111.4	110.2	111.2	114.1	111.4	115.5
107.5	106.2	109.4	106.5	107.8	108.3	105.4	108.4	109.5	110.9	114.2
109.2	106.4	111.0	111.1	111.5	111.0	110.1	109.3	111.3	112.3	115.4
112.2	112.3	114.0	111.2	110.3	111.9	113.9	111.5	113.3	114.6	116.1

第5表

産業別常用労働者の1人

本表は「毎月勤労統計調査」によつたものである。これは常用労働者30人以上の事業所を一定の比率働時間数は労働者が実際に労働した時間のこと、休憩時間は給与が支給されると否にかかわらず変更、調査事業所の抽出替などを行つたため、30年4月以前の旧調査による結果と30年5月以降の新

産業分類	昭和27年平均	昭和28年平均	昭和29年平均	昭和30年平均	昭和31年平均	昭和32年平均	1月
産業総数	193.0	195.3	194.3	196.6	200.6	199.8	179.2
D 鉱業
F 製造業	196.0	199.6	198.0	201.2	206.1	205.0	177.8
19 武器製造業
20 食品製造業	196.3	199.1	208.7	204.3	203.7	204.7	177.5
21 煙草製造業
22 繊維業	194.8	198.4	196.6	200.2	206.3	205.3	181.7
23 衣服及び身用品製造業	190.3	190.0	189.1	195.7	199.2	198.7	171.1
24 木材及び木製品製造業	200.7	219.6	223.5	208.0	209.9	210.5	195.1
25 家具及び装備品製造業	...	201.1	203.7	206.8	206.4	184.6	170.9
26 紙及び類似品製造業	192.0	198.9	195.9	214.8	226.3	217.9	197.8
27 印刷出版及び類似産業	202.2	210.1	210.1	212.7	215.5	212.7	191.7
28 化学工業	187.2	189.0	188.5	185.2	186.3	185.9	159.0
29 石油及び石炭製品製造業	239.8	220.9	227.2	223.6	205.3
30 ゴム製品製造業	192.3	195.4	193.9	192.7	201.9	203.2	172.7
31 皮革及び皮革製品製造業	182.6	187.8	196.3	207.3	178.2
32 ガラス及び土石製品製造業	194.4	193.0	193.8	196.7	201.3	195.2	171.2
33 第一次金属製造業	198.3	206.7	205.5	209.1	214.7	212.9	185.9
34 金属製品製造業	203.6	202.1	201.5	207.6	209.6	210.3	176.1
35 機械製造業	200.5	202.9	199.5	202.9	209.4	209.6	178.9
36 電気機械器具製造業	191.7	194.6	190.0	194.4	203.0	201.1	175.0
37 輸送用機械器具製造業	197.8	200.9	196.1	202.9	210.7	208.7	177.2
38 医療機械、理化学機械、写真機、光学機械器具及び時計製造業	...	200.1	194.8	196.5	205.1	202.7	172.2
39 その他の製造業	195.5	198.7	199.4	200.6	206.4	201.8	171.6
G 卸売及び小売業	181.6	181.5	183.1	187.1	192.1	190.9	176.4
H 金融及び保険業	183.8	182.8	178.5	178.2	181.4	180.6	166.0
I 不動産業	186.7	190.6	184.9	170.7
J 運輸通信及びその他の公益事業	193.7	194.9	194.4	194.3	195.4	195.7	190.5
E 建設業	180.9	187.0	193.3	196.8	205.5	199.3	188.1
K84 自動車修理業及びガレージ業	209.5	213.6	204.8	181.6
K85 その他の修理業
K88 医療保健業	181.5	182.9	180.7	171.4

(注) 単位：時 資料 大阪府総務部統計課

平均月間総実労働時間数

で抽出調査し、常用労働者30人以上の全事業所に対応するものとして推計された結果である。総実労働時間数は労働者が実際に労働した時間のこと、休憩時間は給与が支給されると否にかかわらず変更、調査事業所の抽出替などを行つたため、30年4月以前の旧調査による結果と30年5月以降の新

2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
203.7	192.4	207.4	196.8	202.2	202.6	199.8	204.4	199.7	204.9	204.1
...
213.1	196.8	215.6	200.6	209.7	206.9	202.0	213.3	202.6	212.6	208.6
...
206.9	190.8	215.5	197.9	209.1	205.6	207.9	213.1	202.3	215.0	215.1
...
212.0	192.1	217.0	200.3	209.9	207.5	197.9	218.3	201.5	215.3	210.1
205.0	187.9	211.5	196.5	201.9	197.3	191.9	208.3	198.5	206.2	207.8
207.7	209.8	229.0	215.8	213.6	208.1	201.0	221.1	208.4	214.8	201.5
207.7	198.3	214.6	203.2	202.2	200.7	202.8	208.8	200.9	202.7	210.7
228.9	210.2	230.1	213.2	219.2	214.5	215.6	223.0	215.3	223.9	222.5
219.9	207.0	221.9	210.5	214.5	208.0	208.3	216.4	210.9	224.0	218.9
194.2	178.8	193.5	176.6	192.7	191.6	187.8	194.3	185.3	192.6	184.6
238.6	208.3	224.2	222.3	236.2	219.5	229.6	233.3	221.4	227.9	216.8
213.0	191.6	219.7	196.9	214.7	208.8	201.3	210.3	196.3	209.2	203.3
223.4	203.1	193.1	185.6	194.0	208.1	200.2	217.3	208.0	228.2	247.8
199.9	188.9	201.3	193.9	196.3	195.2	194.6	202.6	195.4	203.7	199.6
220.9	207.8	223.2	207.7	219.5	216.9	213.2	220.0	208.8	218.4	212.4
217.3	201.8	221.5	209.6	212.1	211.3	206.0	218.2	211.1	299.6	218.9
217.5	202.3	221.2	206.6	214.7	212.3	203.9	217.5	208.4	215.7	216.0
216.0	195.8	212.9	191.5	206.0	205.6	197.8	207.7	198.2	208.1	198.7
220.5	203.3	216.1	209.5	216.8	209.9	210.0	215.5	204.1	212.3	208.6
224.3	201.2	217.8	192.9	204.7	199.3	204.1	207.7	200.3	204.7	203.4
208.6	196.9	215.5	198.0	205.5	202.2	201.3	209.3	197.1	206.9	208.7
189.9	184.8	196.5	187.7	190.0	195.2	195.5	192.6	192.8	194.1	195.2
175.4	179.0	183.9	184.3	177.5	187.8	184.0	175.3	189.4	178.5	186.4
189.0	178.5	189.9	181.4	186.9	188.9	190.8	185.8	185.3	186.3	185.6
192.6	188.2	195.7	195.5	194.4	199.5	200.9	193.2	198.8	196.8	202.2
208.4	204.6	212.9	208.0	209.5	213.2	211.7	208.1	207.1	210.4	209.5
219.5	207.4	216.3	188.8	218.5	200.8	202.0	208.2	203.2	212.8	198.5
...
172.7	175.8	184.1	179.2	185.2	189.7	189.8	183.4	180.5	177.9	178.1

第6表

産業別月末

本表は「毎月労働統計調査」によつたものである。これは常用労働者30以上の事業所を一定の比率で抽出調査計の変更、調査事業所の抽出替などを行つたため昭和30年4月以前の旧調査による結果と昭和30年5月以降の新

Table with 8 columns: 産業分類, 昭和27年平均, 昭和28年平均, 昭和29年平均, 昭和30年平均, 昭和31年平均, 昭和32年平均, 昭和32年1月. Rows include 産業総数, D 鉱業, F 製造業, G 卸売及小売業, H 金融及保険業, I 不動産業, J 運輸通信及その他の公益事業, E 建設業.

(注) 単位:人 資料 大阪府総務部統計課

第7表

産業別

本表は「毎月労働統計調査」によつたものである。この調査は30年5月及び33年1月に標準年基準を30年基準に組替るとともに、この喚達いを補正し33年に連続するよう修正したも

Table with 8 columns: 産業分類, 昭和27年平均, 昭和28年平均, 昭和29年平均, 昭和30年平均, 昭和31年平均, 昭和32年平均, 昭和32年1月. Rows include 産業総数, D 鉱業, F 製造業, G 卸売及小売業, H 金融及保険業, I 不動産業, J 運輸通信及その他の公益事業, E 建設業.

(注) 資料 大阪府総務部統計課

第8表

職業紹介

本表は各公共職業安定所の報告に基づいて作成されたものである。この総数は新規を含めた数字である。また一般の求職総数、失業保険受給者

Table with 10 columns: 年, 月, 求職総数, 新規求職者数, 失業保険受給者数, 新規受給者数, 求人総数, 新規求人数, 紹介数, 就職数. Rows for years 29, 30, 31, 32 and months 1-12.

(注) 資料 大阪府労働部職業安定課

推計労働者数

し、常用労働者30以上の全事業所に対応するものとして推計された結果である。本調査は昭和30年5月に概本設調査による結果とは若干の誤差がある。したがつて時系列的な比較を行う場合は第7表の雇用指数によられたい。

Table with 12 columns: 2月, 3月, 4月, 5月, 6月, 7月, 8月, 9月, 10月, 11月, 12月. Rows include 産業総数, D 鉱業, F 製造業, G 卸売及小売業, H 金融及保険業, I 不動産業, J 運輸通信及その他の公益事業, E 建設業.

雇用指数

設計の変更などをおこなつたため、この間に若干の喚達いがあるので、この指数は従来の27のである。このため産業総数は建設業を含めた数値により算出しているのに注意されたい。

Table with 12 columns: 2月, 3月, 4月, 5月, 6月, 7月, 8月, 9月, 10月, 11月, 12月. Rows include 産業総数, D 鉱業, F 製造業, G 卸売及小売業, H 金融及保険業, I 不動産業, J 運輸通信及その他の公益事業, E 建設業.

状況

うち一般は、常用臨時を意味する求職数、求人数、失業保険受給者数の総数、求人総数、日雇の求職数の各年合計は1カ月平均数である。

Table with 10 columns: 求職数, 求職出頭延数, 失業保険金支給延日数, 求人延数, 就業延数, 民間事業, 公共事業, 失業対策事業, その他, 合計. Rows for years 29, 30, 31, 32 and months 1-12.

第9表

規模別組合

本表は昭和32年6月30日現在の「労働組合基本調査」によるものである。調査

Table with 6 columns: 規模, 総組合数, 総組合員数, 一般労働組合組合数, 一般労働組合組合員数, 国家公務員組合数. Rows include total and categories like 29人以下, 30人~99人, etc.

(注) 資料 大阪府労働部労政課。

第10表

組織別組合

本表は昭和32年6月30日現在の「労働組合基本調査」によるものである。調査対象は調査期日におけるすべての単

Table with 6 columns: 組織, 総組合数, 総組合員数, 一般労働組合組合数, 一般労働組合組合員数, 国家公務員組合数. Rows include 総評, 全労, 産新, 中無.

(注) 資料 大阪府労働部労政課。

第11表

産業別組合

本表は昭和32年6月30日現在の「労働組合基本調査」によるものである。

Table with 5 columns: 産業, 昭和31年組合数, 昭和31年組合員数, 昭和32年組合数, 昭和32年組合員数. Rows include 総数, 農林業, 漁業, 金属, etc.

(注) 資料 大阪府労働部労政課。

及び組合員数

対象は調査期日におけるすべての単位、労働組合及び労働組合連合団体である。

Table with 8 columns: 員組合組合員数, 公共企業体組合組合数, 公共企業体組合組合員数, 地方公務員組合組合数, 地方公務員組合組合員数, 地方公営企業組合組合数, 地方公営企業組合組合員数. Rows include total and categories like 12454, 145, etc.

及び組合員数

位労働組合及び労働組合連合団体であって、総評、総同盟に2重加盟しているものもある。

Table with 8 columns: 員組合組合員数, 公共企業体組合組合数, 公共企業体組合組合員数, 地方公務員組合組合数, 地方公務員組合組合員数, 地方公営企業組合組合数, 地方公営企業組合組合員数. Rows include total and categories like 12454, 145, etc.

及び組合員数

調査対象は調査期日におけるすべての単位労働組合連合団体である。

Table with 5 columns: 産業, 昭和31年組合数, 昭和31年組合員数, 昭和32年組合数, 昭和32年組合員数. Rows include 電気機械器具製造業, 輸送機設備製造業, etc.

第 12 表

労働

本表の労働争議及び争議行為の定義は労働関係調整法による。但し争議行為

年	月	総 数		争 議 行 為			
		件 数	参加人員	件 数	参加人員	件 数	参加人員
昭和	29 年	202	237 820	135	198 279	112	114 230
	30	241	122 686	164	93 994	128	73 619
	31	219	67 299	131	31 584	105	24 529
	32	266	104 974	153	57 105	99	23 749
	1 月	9	1 842	2	613	1	16
	2	9	24 534	4	216	3	153
	3	39	6 514	23	3 270	14	1 346
	4	23	5 906	17	5 461	13	4 723
	5	8	1 552	7	1 517	3	91
	6	30	20 126	23	18 590	10	2 124
	7	35	8 219	10	4 927	4	375
	8	7	1 003	-	-	-	-
9	9	1 152	7	839	6	673	
10	24	16 929	15	10 754	10	4 569	
11	36	9 855	27	5 794	22	4 630	
12	37	7 342	18	5 124	13	5 049	

(注) 資料 大阪府労働部労働課。

第 13 表

労働

本表の数字は昭和32年中にかんするものである。本表の労働争議及び争議の定義は、労働関係調整法に

産 業	総 数		争 議 行 為			
	件 数	参加人員	件 数	参加人員	件 数	参加人員
総 数	266	104 974	153	57 105	99	23 749
鉱業	-	-	-	-	-	-
建設業	-	-	-	-	-	-
製造業	5	1 062	2	501	1	13
食品製造業	26	7 308	17	6 194	5	668
繊維製品製造業	4	163	1	47	1	47
木材及び木製品製造業	9	2 336	7	2 231	6	2 177
印刷及び出版業	31	15 800	18	5 493	12	4 290
化学工業	5	983	4	910	3	872
紙及び類似品製造業	-	-	-	-	-	-
ガラス及び土石製品製造業	17	6 328	15	6 085	10	4 518
非金属製品製造業	11	1 747	5	1 083	5	1 083
機械製造業	17	1 437	14	1 352	12	919
電気機械器具製造業	16	3 312	9	1 617	6	1 494
輸送機器の製造業	9	5 341	6	4 328	6	4 328
その他	22	3 677	14	1 570	8	454
卸売業	17	3 161	10	795	9	777
金融業	3	69	2	17	2	17
運輸業	32	48 356	17	22 604	7	1 748
通信業	2	1 546	2	1 546	-	-
電力供給業	-	-	-	-	-	-
衛生業	-	-	-	-	-	-
水道及び衛生	23	520	1	27	1	27
その他	17	1 828	9	705	5	317
教育	-	-	-	-	-	-
公務	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-

(注) 資料 大阪府労働部労働課。

争 議 (月別)

を伴わない争議は解決のために第三者が関与したもののみを示している。

を 伴 っ た 争 議	工 場 閉 鎖		の 生 産 管 理		争 議 行 為 を 伴 わ ない も の	
	件 数	参加人員	件 数	参加人員	件 数	参加人員
20	83 971	3	78	-	67	39 541
34	20 322	2	53	-	77	28 692
25	7 030	1	25	-	88	35 715
54	33 356	-	-	-	113	47 869
1	597	-	-	-	7	1 229
1	63	-	-	-	5	24 318
9	1 924	-	-	-	16	3 244
4	738	-	-	-	6	445
4	1 426	-	-	-	1	35
13	16 466	-	-	-	7	1 536
6	4 552	-	-	-	25	3 292
-	-	-	-	-	7	1 003
1	166	-	-	-	2	313
5	6 185	-	-	-	9	6 175
5	1 164	-	-	-	9	4 061
5	75	-	-	-	19	2 218

争 議 (産業別)

による。但し争議行為を伴わない労働争議は解決のために第三者が関与したもののみを示している。

を 伴 っ た 争 議	工 場 閉 鎖		の 生 産 管 理		争 議 行 為 を 伴 わ ない も の	
	件 数	参加人員	件 数	参加人員	件 数	参加人員
54	33 356	-	-	-	113	47 869
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
1	488	-	-	-	3	561
12	5 526	-	-	-	9	1 114
-	-	-	-	-	3	116
-	-	-	-	-	2	105
1	54	-	-	-	13	10 307
6	1 203	-	-	-	1	73
1	38	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
5	1 567	-	-	-	2	243
-	-	-	-	-	6	664
2	433	-	-	-	3	85
3	123	-	-	-	7	1 695
-	-	-	-	-	3	1 013
6	1 116	-	-	-	8	2 107
1	18	-	-	-	7	2 366
-	-	-	-	-	1	52
10	20 856	-	-	-	15	25 752
2	1 546	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	22	493
4	5388	-	-	-	8	1 123
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

第 14 表 職業訓練所職業訓練実施状況

本表は各職業訓練所の報告にもとづいて作成したものである。昭和32年8月に家事サービス職業補導所が設立され、昭和32年度に3回の修了生を出した定員は1回100名で2カ月で修了、300名が修了している。この数字は上に含まれていない。

年 月	年 間 訓練定員	応募者数	前 月 末 在籍者数	入 所 者 数	修 了 者 数	退 所 者 数	今 月 末 在籍者数	修 了 者 中 就職したもの
昭和 29 年度	2 445	5 463	--	2 014	1 602	387	--	1 405
30	2 555	6 424	--	2 343	1 859	487	--	1 706
31	2 675	7 680	--	3 728	4 574	460	--	2 128
32	2 250	6 470	--	2 243	2 032	293	--	1 756
4 月	--	4 148	218	1 441	50	21	1 588	--
5	--	--	1 588	7	--	51	1 544	--
6	--	--	1 544	--	--	35	1 509	--
7	--	--	1 509	--	18	39	1 452	--
8	--	--	1 452	26	--	19	1 459	--
9	--	--	1 459	--	701	7	751	1 105
10	--	2 322	751	768	23	21	1 475	--
11	--	--	1 475	1	--	25	1 451	--
12	--	--	1 451	--	--	42	1 409	--
33 年 1 月	--	--	1 409	--	--	8	1 401	--
2	--	--	1 401	--	--	19	1 382	--
3	--	--	1 382	--	1 240	6	136	651

(注) 資料 大阪府労働部職業訓練課。

第 15 表 府営共同作業所作業訓練実施状況

本表は共同作業所の報告に基づいて作成したものである。府営共同作業所は府下に4カ所設置し、作業訓練種目は自転車、和洋家具及び玩具製作、洋服、洋服、謄写印刷、義肢製作、紙下編立、印章、時計修理、竹細工製作、ミシン組立等を行っている。入所者は一般失業者並びに職業補導所修了者、身体障害者、未亡人等を収容して作業訓練を行うとともに訓練期間中生活維持のため一般市場賃金に近い作業手当を支給している。なお、32年10月以降激減したのは、堺、泉尾共同作業所が閉鎖されたためによる。

年 月	定 員	前月末在所者数			入 所 者 数			退 所 者 数			当 月 末 在 所 者 数			定 員 に 対する%
		計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	
昭和 29 年度	280	--	--	--	75	61	14	126	94	32	--	--	--	%
30	220	--	--	--	91	72	19	138	111	27	--	--	--	--
31	150	--	--	--	87	63	24	93	73	20	--	--	--	--
32	1 380	--	--	--	32	20	12	75	60	15	--	--	--	--
4 月	150	80	58	22	5	5	--	20	17	3	65	46	19	43
5	150	65	46	19	3	3	--	9	5	4	59	44	15	39
6	150	59	44	15	4	3	1	3	3	--	60	44	16	40
7	150	60	44	16	4	2	2	3	3	--	61	43	18	41
8	150	61	43	18	--	--	--	3	3	--	58	40	18	39
9	150	58	40	18	5	2	3	28	24	4	35	18	17	23
10	80	35	18	17	5	2	3	--	--	--	40	20	20	50
11	80	40	20	20	2	1	1	3	1	2	39	20	19	49
12	80	39	20	19	--	--	--	1	1	--	38	19	19	48
33 年 1 月	80	38	19	19	--	--	--	2	1	1	36	18	18	45
2	80	36	18	18	--	--	--	2	1	1	34	17	17	43
3	80	34	17	17	4	2	2	1	1	--	37	18	19	46

(注) 資料 大阪府労働部職業訓練課。

第 17 章

府 民 所 得